

みなさんの健康づくり、応援します！

IZUMI

白
泉

no.214
2019

発行 NTPグループ健康保険組合 ☎(052)683-5965(代)

Contents

- 2 2018年度 決算報告
- 3 うつらない! うつさない! インフルエンザ
- 4 療養費の支給方法にご注意を

page



秋が過ぎて・・・



栄養バランスよくね

食欲の秋



運動を
続けるコツは、
楽しむ...

読書の秋



いよいよ

インフルエンザ 予防の冬!

日々の予防が大切!

しっかり予防して
インフルエンザに
備えよう!



3ページも見てね!

2018年度 決算報告

NTPグループ健康保険組合の
2018年度決算がまとまり
ましたのでお知らせします。

高齢者医療への負担、依然として重く 納付金の一人あたり額は20万円超に

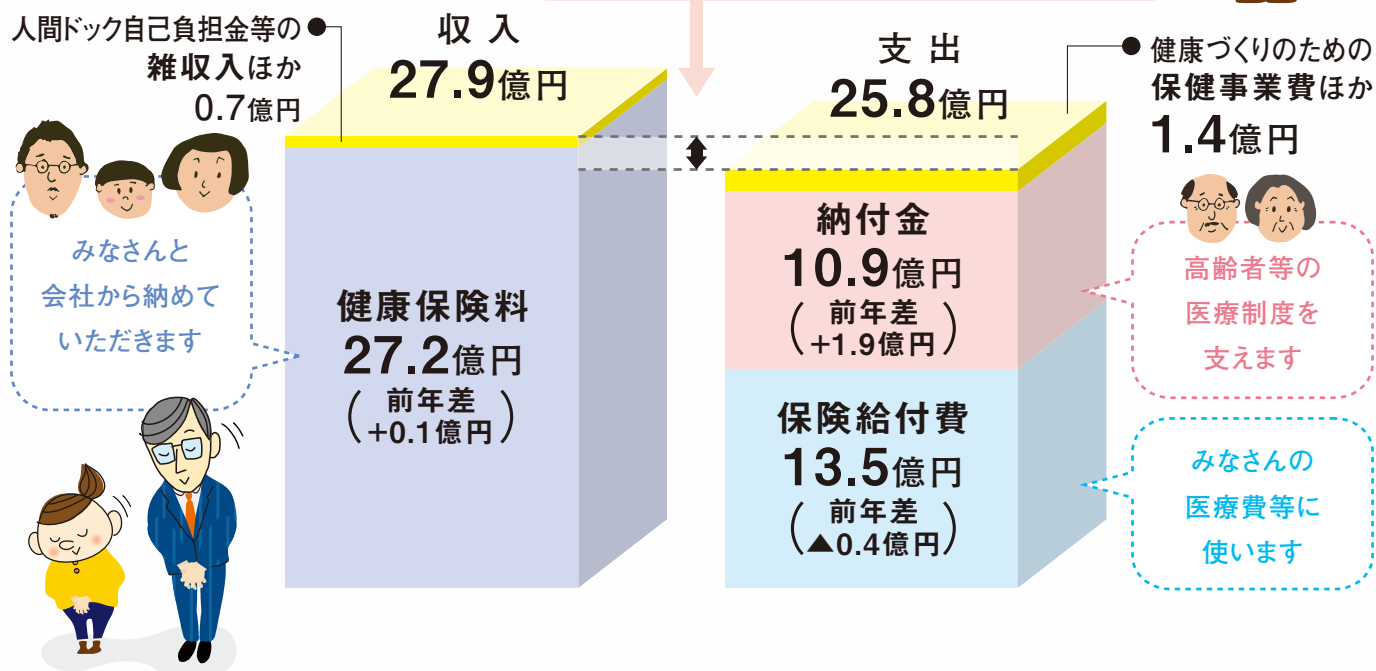
2018年度決算は、標準報酬の増加により保険料収入が増加したものの、
高齢者等の医療制度を支える納付金が1.9億円急増する中で、
経常収支差引額は2.2億円(前年差▲1.0億円)となりました。

健康保険／決算の概要

経常収支差引額2.2億円

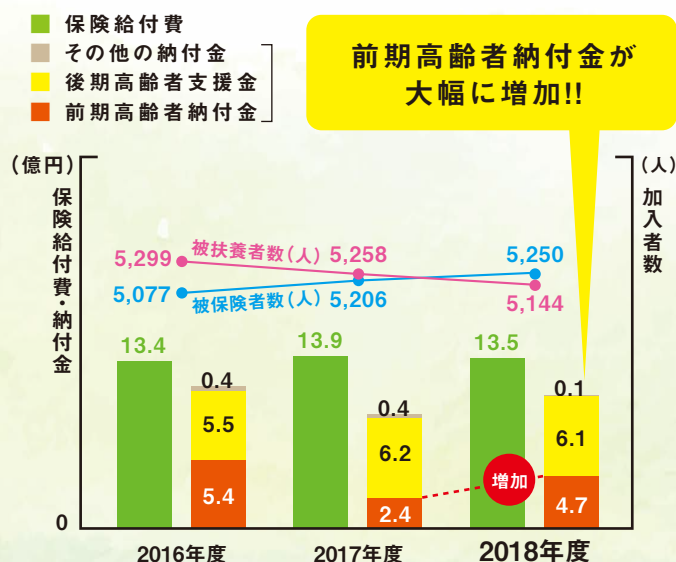
高齢者の医療費が大幅増加
高齢者等の医療制度を支えるため、健保組合に対する重い
納付金負担は今後も続く見通しです。
みなさんの健康管理、適正受診で医療費節減にご協力を!

健康づくりに
当健保組合の保健事業を
お役立てください!!

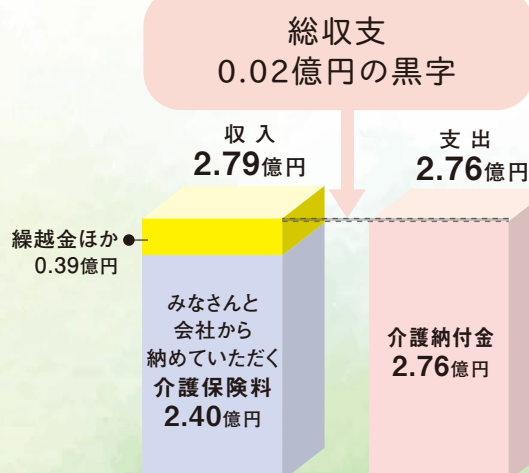


【保険給付費と納付金、加入者数の推移】

(各年度決算数値に基づく)



介護保険／決算の概要



はり きゅう あんま マッサージ 指圧 にかかったとき

療養費の支給方法にご注意を

2019年5月より
「償還払い方式」に
変わりました

以前

代理受領払い



現在

償還払い



「療養費支給申請書」が必要な方は下記へ請求してください。

NTPグループ健康保険組合(真和健保共済会) ☎052-683-5965

ご確認ください！健康保険が使える要件

はり きゅう の場合

医師による適切な治療手段がない場合に限り、健康保険が使えます。
医師が交付する施術への「同意書」が必要です。

対象となる主な傷病

神経痛 リウマチ けいわん 頸腕症候群 五十肩
腰痛症 けいついわんざ 頸椎捻挫後遺症

あんま マッサージ 指圧 の場合

医療上、施術を必要とする場合に限り、健康保険が使えます。
医師が交付する施術への「同意書」が必要です。

対象となる主な症状

筋麻痺 関節拘縮



注 意

- 本人の希望のみで施術を受ける場合は健康保険の対象となりません。
- 「医療機関」と「はり、きゅう」に、同一の傷病で同時期に健康保険を使ってかかることはできません。

お 願 い

療養費は健康保険法第87条により健保組合が認めた場合に支給することとされており、適正な保険給付のため、電話や文書による確認をさせていただくことがあります。ご協力をお願いします。